

証券コード8543  
平成23年6月10日

株主の皆さまへ

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 尾 野 俊 二

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当行第12期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成23年6月28日（火曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続について」（63頁から64頁）をご高覧のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 当行本店 9階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- (2) 第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ホームページ（<http://www.minatobk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 第12期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 【企業集団の主要な事業内容】

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

##### 【金融経済環境】

平成22年度の兵庫県経済は、緩やかな持ち直し基調で推移しました。こうした中、夏場以降は、エコカー補助金や家電エコポイント制度といった耐久消費財購入促進施策の終了・縮小、アジア向けの輸出の増勢減速などを背景に、持ち直しのペースは一旦鈍化に転じました。

その後、年度末にかけては、輸出の増勢回復などもあって、足踏みの状況から徐々に脱しつつある最中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生しました。兵庫県内においても、部品・原材料調達面での制約に伴う生産活動の抑制や自粛ムードの広がりによる消費マインドの悪化といった悪影響が見られはじめました。

##### 【企業集団の事業の経過及び成果】

このような環境下、当行グループは「みなとブランドの醸成」「顧客ニーズ対応力の向上」及び「経営管理態勢の強化」を図るべく、中期経営計画「MINATO 10 (テン)」の諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の減少を主因として、前年度比35億円減少の675億円となりました。一方、預金利息が減少したことに加え、貸倒引当金繰入が大幅に減少した結果、経常利益は136億円と、前年度比47億円増加しました。

また、当期純利益は、前年度比51億円増加の86億円となり、過去最高益となりました。

## [当行の事業の経過及び成果]

### ・預 金

総合取引の推進による家計メイン化等に努めた結果、個人預金を中心に前期末比459億円増加し、当期末残高は2兆7,016億円となりました。

### ・貸 出 金

住宅ローン、中小企業向け貸出は順調に増加したものの、大企業・地方公共団体向け貸出が低調に推移したことを主因として貸出金全体では前期末比61億円減少し、当期末残高は2兆1,959億円となりました。

このうち個人向けは、前期末比5億円増加し、当期末残高は6,360億円、中小企業向けは、前期末比145億円増加し、当期末残高は1兆1,536億円となりました。

### ・有 価 証 券

国債、地方債等の債券の増加を主因に、前期末比682億円増加し、当期末残高は6,683億円となりました。

このうち国債は、前期末比526億円増加し、当期末残高は2,952億円となりました。

### ・総 資 産

前期末比829億円増加し、当期末残高は3兆113億円となりました。

### ・内国為替取扱高

期中1兆4,548億円減少し、11兆1,088億円となりました。

### ・外国為替取扱高

期中10百万ドル増加し、21億10百万ドルとなりました。

### ・損 益 状 況

貸出金利息は、残高減少に加え、利回りの低下が進んだことから前期比41億円の減少となったものの、役務取引等収益については、投資信託販売が堅調に推移したこと等を主因として前期比7億円の増加となりました。

一方、国債等の有価証券の売却益は前期比13億円減少したこと等から、経常収益は前期比44億円減少の613億円となりました。

経常費用は、金利低下に伴う預金利息の支払減少に加え、貸倒引当金繰入額が前期比72億円減少したこと等から、前期比74億円改善し、結果、経常利益は116億円となりました。

また、当期純利益は、前期比41億円増加の76億円となり、連結同様、過去最高益となりました。

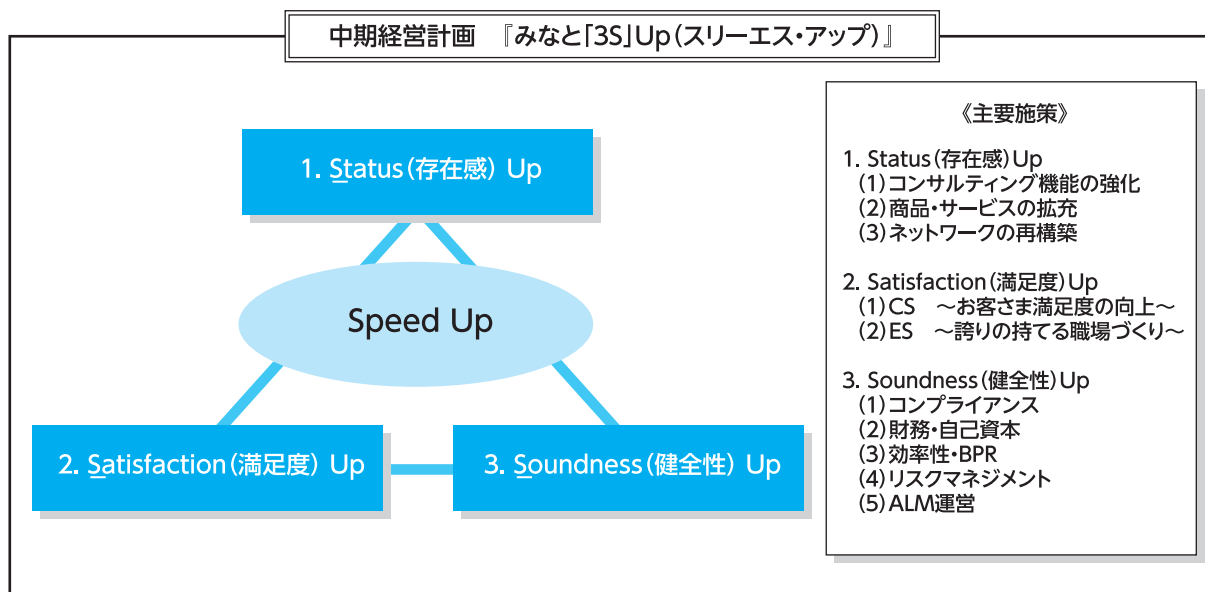
## 【企業集団の対処すべき課題】

わが国経済は、海外の政情不安に端を発した原油価格の高騰に加え、この度の東日本大震災による甚大な被害、原子力発電所の事故、また、それに伴う電力供給不足の長期化懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、少子高齢化の進展や人口の減少といった社会構造の大きな変化とともに、新自己資本比率規制や国際財務報告基準への対応など、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

こうした中、当行グループは、平成23年度より「1. Status (存在感) Up」「2. Satisfaction (満足度) Up」「3. Soundness (健全性) Up」の3つを基本方針とする新しい中期経営計画『みなと「3S」Up (スリーエス・アップ)』(平成23年度～平成25年度)をスタートさせました。

高齢化、IT化及び企業のアジア進出が加速する環境の下、この3年間を、当行の『存在感を高める』ための諸施策をスピード感を持って取り組むステージとして位置付け、役職員一丸となって邁進してまいります。



また、この度の東日本大震災に関しましては、阪神・淡路大震災からの復興にあたり皆さま方から多くの支援をいただいた金融機関として、被災地支援は勿論のこと、直接・間接の影響を受けられたお取引先の支援についても積極的に取り組んでまいり所存でございます。

なお、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間保有していただくため、新たに特別金利の「株主優待定期預金」を取扱いすることといたしました。

今後ともお客様の幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの一層の拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご厚情とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                        | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 連結経常収益                 | 816    | 748    | 710    | 675    |
| 連結経常利益<br>(又は連結経常損失)   | 87     | △90    | 89     | 136    |
| 連結当期純利益<br>(又は連結当期純損失) | 57     | △93    | 35     | 86     |
| 連結純資産額                 | 998    | 887    | 1,052  | 1,114  |
| 連結総資産                  | 28,102 | 28,729 | 29,404 | 30,218 |

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                                | 平成19年度        | 平成20年度         | 平成21年度        | 平成22年度        |
|--------------------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 預 金                            | 25,557        | 26,214         | 26,557        | 27,016        |
| 定期性預金                          | 10,661        | 11,344         | 11,617        | 11,353        |
| その他                            | 14,896        | 14,870         | 14,939        | 15,663        |
| 社 債<br>(長期信用銀行債等を除く)           | 50            | 50             | 50            | 147           |
| 貸 出 金                          | 22,363        | 22,498         | 22,020        | 21,959        |
| 個人向け                           | 6,501         | 6,408          | 6,355         | 6,360         |
| 中小企業向け                         | 12,252        | 11,953         | 11,391        | 11,536        |
| その他                            | 3,609         | 4,137          | 4,273         | 4,063         |
| 商品有価証券                         | 4             | 5              | 9             | 5             |
| 有 価 証 券                        | 3,839         | 4,711          | 6,001         | 6,683         |
| 国 債                            | 1,302         | 2,142          | 2,426         | 2,952         |
| その他                            | 2,536         | 2,569          | 3,575         | 3,730         |
| 総 資 産                          | 27,946        | 28,594         | 29,284        | 30,113        |
| 内 国 為 替 取 扱 高                  | 114,490       | 112,888        | 125,636       | 111,088       |
| 外 国 為 替 取 扱 高                  | 百万ドル<br>1,811 | 百万ドル<br>2,058  | 百万ドル<br>2,100 | 百万ドル<br>2,110 |
| 経 常 利 益<br>(又は経常損失)            | 百万円<br>7,342  | 百万円<br>△ 9,182 | 百万円<br>8,587  | 百万円<br>11,640 |
| 当 期 純 利 益<br>(又は当期純損失)         | 百万円<br>4,229  | 百万円<br>△ 8,850 | 百万円<br>3,458  | 百万円<br>7,601  |
| 1株当たりの当期純利益<br>(又は1株当たりの当期純損失) | 10円30銭        | △ 21円55銭       | 8円42銭         | 18円62銭        |

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益（又は1株当たりの当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

なお、期中の平均発行済株式数は自己株式を除いて計算しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

#### イ. 企業集団における使用人数

|         | 当 年 度 末 |      | 前 年 度 末 |       |
|---------|---------|------|---------|-------|
|         | 銀 行 業   | その他  | 銀 行 業   | その他事業 |
| 使 用 人 数 | 2,086人  | 299人 | 2,323人  | 105人  |

注1. 使用人数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員は使用人数に含んでおりません。

2. 事業区分の方法については、セグメントの見直しを行ったため、当年度より「銀行業」は当行のみの使用人数、従来の「その他事業」を「その他」とし、企業集団における当行以外の使用人数を表示しております。

なお、従来の定義に基づく「銀行業」における使用人数は2,291人、「その他事業」における使用人数は94人であります。

#### ロ. 当行の使用人数

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 2,086人  | 2,038人  |
| 平 均 年 齢     | 40年7月   | 40年6月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年3月   | 14年9月   |
| 平 均 年 間 給 与 | 5,763千円 | 5,544千円 |

注1. 使用人数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員は使用人数に含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ. 企業集団の主要な営業所

##### ① 銀行業

##### 株式会社みなと銀行

兵庫県：本店営業部、伊丹支店、尼崎支店、西宮支店、住吉支店、水道筋支店、三宮支店、兵庫支店、大橋支店、明石支店、三木支店、加古川支店、姫路支店、洲本支店、西脇支店、小野支店

大阪府：大阪支店、梅田支店

東京都：東京支店

海 外：上海駐在員事務所



- ② その他
- |                  |          |
|------------------|----------|
| みなとビジネスサービス株式会社  | (本社：神戸市) |
| みなとモーゲージサービス株式会社 | (本社：神戸市) |
| みなと保証株式会社        | (本社：神戸市) |
| みなとリース株式会社       | (本社：神戸市) |
| 株式会社みなとカード       | (本社：神戸市) |
| みなとシステム株式会社      | (本社：神戸市) |
| みなとキャピタル株式会社     | (本社：神戸市) |

□. 当行の営業所の状況

① 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末 |       | 前 年 度 末 |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|
|       | 店       | うち出張所 | 店       | うち出張所 |
| 兵 庫 県 | 102     | ( 4 ) | 104     | ( 7 ) |
| 大 阪 府 | 4       | ( 1 ) | 4       | ( 1 ) |
| 東 京 都 | 1       | ( — ) | 1       | ( — ) |
| 合 計   | 107     | ( 5 ) | 109     | ( 8 ) |

注1. 上記のほか、当年度末において、店舗外現金自動設備を77か所（前年度末75か所）設置しております。

2. 上記のほか、駐在員事務所を1か所設置しております。

② 当年度新設営業所  
該当ございません。

注1. 当年度において、板宿支店板宿北出張所、春日野支店灘の浜出張所を廃止し、同時に、店舗外現金自動設備として、板宿支店板宿北出張所、春日野支店灘の浜出張所を新設いたしました。

2. 当年度において、住吉支店六甲アイランド出張所を六甲アイランド支店に種類変更いたしました。

3. 当年度において、廃止した店舗外現金自動設備はございません。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 金額    |
|---------|-------|
| 銀行業     | 5,759 |
| その他     | 132   |
| 合計      | 5,891 |

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 内容              | 金額    |
|---------|-----------------|-------|
| 銀行業     | 新営業店システム        | 2,523 |
|         | 信用リスクアセット計算システム | 176   |
| 合計      |                 | 2,700 |

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

| 会社名                 | 所在地               | 主要業務内容                 | 設立年月日      | 資本金          | 親会社が有する当行の議決権比率   |
|---------------------|-------------------|------------------------|------------|--------------|-------------------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 傘下子会社の経営管理並びにそれに付随する業務 | 平成14年12月2日 | 2,337,895百万円 | —<br>(46.44%)     |
| 株式会社三井住友銀行          | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 銀行業務                   | 平成8年6月6日   | 1,770,996百万円 | 45.10%<br>(1.34%) |

注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率欄の( )内は親会社による間接議決権比率であります。

3. 親会社が有する当行の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 子会社等の状況

連結される子会社及び子法人等は8社6組合であり、その概況は次のとおりであります。

| 会社名                                     | 所在地                                                                                     | 主要業務内容               | 設立年月日      | 資本金       | 当行が有する子会社等の議決権比率   |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------|-----------|--------------------|
| みなとビジネスサービス株式会社                         | 神戸市中央区伊藤町107番地の1                                                                        | 事務処理代行業務他            | 昭和57年9月24日 | 20百万円     | 100.00%            |
| みなとモーゲージサービス株式会社                        | 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号                                                                        | 不動産調査業務              | 平成元年7月17日  | 30百万円     | 100.00%            |
| みなと保証株式会社                               | 神戸市中央区伊藤町107番地の1                                                                        | 信用保証業務               | 昭和58年5月26日 | 1,780百万円  | 100.00%            |
| みなとリース株式会社                              | 神戸市中央区伊藤町107番地の1                                                                        | リース業務、ファクタリング業務他     | 昭和59年6月21日 | 30百万円     | 5.00%<br>(56.00%)  |
| 株式会社みなとカード                              | 神戸市中央区伊藤町107番地の1                                                                        | クレジットカード業務他          | 平成2年7月11日  | 350百万円    | 5.00%<br>(91.89%)  |
| みなとシステム株式会社                             | 神戸市西区竹の台6丁目2番地                                                                          | コンピュータ関連業務他          | 平成11年3月24日 | 50百万円     | 5.00%<br>(95.00%)  |
| みなとキャピタル株式会社                            | 神戸市兵庫区水木通1丁目4番7号                                                                        | ベンチャーキャピタル業務、経営相談業務他 | 平成12年6月23日 | 250百万円    | 70.00%<br>(30.00%) |
| Minato Preferred Capital Cayman Limited | PO Box 309, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands | 証券業務                 | 平成19年9月6日  | 10,200百万円 | 100.00%            |
| その他投資事業有限責任組合6組合                        |                                                                                         |                      |            |           |                    |

注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率欄の( )内は子会社及び子法人等による間接議決権比率であります。

3. 子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

4. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (重要な業務提携の概況)

1. 第二地銀協地銀42行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀42行、都市銀行6行、信託銀行4行、地方銀行63行、信用金庫272金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合138組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連789（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀42行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS接続方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し、現金自動預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社三井住友銀行との提携により、現金自動設備の相互開放（当行と株式会社三井住友銀行の現金自動設備の相互利用による現金自動引出しを手数料無料扱いで取扱（時間外手数料を除く））及び現金自動設備等による振込手数料の相互本支店扱い（両行相互の振込における振込手数料を本支店扱いの手数料で取扱）を行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスならびに株式会社イーネットとの提携により、CAFIS接続方式で同社の運営する現金自動設備の利用による現金自動引出し及び現金自動預入れのサービスを行っております。
7. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動預入れのサービスを行っております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ございません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏 名           | 地 位              | 担 当                                                  | 重要な兼職の状況                                       |
|---------------|------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 藪 本 信 裕       | 取締役会長<br>(代表取締役) | 監査部担当                                                | 神戸商工会議所副会頭<br>神戸商工会館株式会社 社外<br>取締役             |
| ☆尾 野 俊 二      | 取締役頭取<br>(代表取締役) |                                                      |                                                |
| ☆正 木 誠 司      | 専務取締役<br>(代表取締役) | CS部・営業統括部・法人業<br>務部・個人業務部担当                          |                                                |
| ☆森 薫          | 専務取締役<br>(代表取締役) | 総務部・市場金融部・事務統<br>括部・事務推進部担当                          |                                                |
| ☆井 上 嗣 朗      | 常務取締役            | リスク統括部・審査企画部・<br>審査第一部・審査第二部・審<br>査管理部・証券国際事務部担<br>当 |                                                |
| ☆後 藤 盛 次      | 常務取締役            | コンプライアンス統括部・企<br>画部・人事部担当                            | 畿内総合信用保証株式会社<br>社外取締役                          |
| 太 田 敏 郎       | 取 締 役<br>(社外役員)  |                                                      | 株式会社ノーリツ 名誉会長                                  |
| 今 橋 正 隆       | 常勤監査役            |                                                      |                                                |
| ※須 方 輝        | 常勤監査役            |                                                      |                                                |
| 岡 田 信 吾       | 監 査 役<br>(社外役員)  |                                                      | 星光ビル管理株式会社 代表<br>取締役社長<br>南海電気鉄道株式会社 社外<br>監査役 |
| 長 手 務         | 監 査 役<br>(社外役員)  |                                                      | 財団法人神戸市防災安全公社<br>理事長                           |
| ※渡 邊 勝 幸      | 監 査 役<br>(社外役員)  |                                                      |                                                |
| (当年度中に退任した役員) |                  |                                                      |                                                |
| 庵 原 敬 吾       | 常勤監査役            | 平成22年6月29日辞任                                         |                                                |
| 津 田 貞 之       | 監 査 役            | 平成22年6月29日辞任                                         |                                                |

- 注1. ※印の監査役は、平成22年6月29日開催の第11期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。
3. ☆印の取締役は、執行役員を兼務しております。
4. 平成23年4月1日付で井上嗣朗は常務取締役から取締役に変更となっております。
5. 取締役 太田敏郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役 岡田信吾、長手務及び渡邊勝幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 平成23年4月1日付で本部組織の改正を行い、営業統括部は支店サポート部に変更しております。

(参考) 当行は、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。各執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

| 氏 名     | 地 位     | 担 当             |
|---------|---------|-----------------|
| 安 国 尚 史 | 執 行 役 員 | 本店営業部長          |
| 梶 谷 静 也 | 執 行 役 員 | 個人業務部長          |
| 児 島 孝 治 | 執 行 役 員 | 姫路支店長           |
| 水 野 三 洋 | 執 行 役 員 | 審査企画部長          |
| 木 村 真 也 | 執 行 役 員 | 市場金融部長          |
| 宮 坂 利 影 | 執 行 役 員 | 東京支店長兼企画部東京事務所長 |
| 久 松 篤   | 執 行 役 員 | 営業統括部長          |
| 前 田 哲 治 | 執 行 役 員 | 総務部長            |
| 森 本 剛   | 執 行 役 員 | 企画部長            |
| 近 藤 智 彦 | 執 行 役 員 | 人事部長            |

| 氏 名                 | 地 位     | 担 当                   |
|---------------------|---------|-----------------------|
| (当年度中に退任した執行役員)     |         |                       |
| 岡 田 好 記             | 執 行 役 員 | 平成23年3月31日辞任          |
| 佐 園 憲 之             | 執 行 役 員 | 平成23年3月31日辞任          |
| 押 条 徹 夫             | 執 行 役 員 | 平成23年3月31日辞任          |
| 松 井 明 芳             | 執 行 役 員 | 平成23年3月31日辞任          |
| (平成23年4月以降就任した執行役員) |         |                       |
| 岸 本 芳 久             | 執 行 役 員 | 審査第一部長<br>平成23年4月1日就任 |
| 西 村 隆 嗣             | 執 行 役 員 | 大阪支店長<br>平成23年4月1日就任  |
| 中 井 基 夫             | 執 行 役 員 | 梅田支店長<br>平成23年4月1日就任  |
| 園 尾 善 雄             | 執 行 役 員 | 事務統括部長<br>平成23年4月1日就任 |

注1. 平成23年3月25日開催の取締役会において、同4月1日付で、執行役員安国尚史は執行役員本店営業部長から常務執行役員に、執行役員梶谷静也は執行役員個人業務部長から常務執行役員個人業務部長に、執行役員木村真也は執行役員市場金融部長から常務執行役員市場金融部長に変更となっております。

また、平成23年4月1日付で執行役員水野三洋は、執行役員審査企画部長から執行役員監査部長に、執行役員宮坂利影は、執行役員東京支店長兼企画部東京事務所長から執行役員本店営業部長に、執行役員森本剛は、執行役員企画部長から執行役員東京支店長兼企画部東京事務所長に就任いたしました。

2. 平成23年4月1日付で本部組織改正を行い、営業統括部は、支店サポート部となっております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 7名   | 181百万円 |
| 監査役 | 7名   | 42百万円  |
| 計   | 14名  | 223百万円 |

- 注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は平成12年6月29日開催の定時株主総会において、報酬月額22百万円以内と定めております。
3. 監査役の報酬限度額は平成10年12月22日開催の臨時株主総会において、報酬月額6百万円以内と定めております。
4. 上記報酬等の額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額53百万円（取締役46百万円、監査役6百万円）を含んでおります。
5. 上記支給人数および報酬等の額には、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結時をもって退任いたしました監査役2名を含んでおります。
6. 上記のほか、平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任監査役 2名 10百万円
- 金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額9百万円が含まれております。
7. 当事業年度末現在の人数は取締役7名、監査役5名であります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況                        |
|---------|----------------------------------------|
| 太 田 敏 郎 | 株式会社ノーリツ 名誉会長                          |
| 岡 田 信 吾 | 星光ビル管理株式会社 代表取締役社長<br>南海電気鉄道株式会社 社外監査役 |
| 長 手 務   | 財団法人神戸市防災安全公社 理事長                      |
| 渡 邊 勝 幸 |                                        |

- 注 星光ビル管理株式会社と当行とは、当行の所有不動産（一部）の管理委託取引があります。  
なお、同社を含め兼職先と当行とは、いずれも特別な取引関係はありません。



## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名   | 在任期間              | 取締役会等への出席状況                                                            | 取締役会等における発言<br>その他の活動状況                                                            |
|------|-------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 太田敏郎 | 平成11年4月<br>～現在に至る | 当事業年度開催の取締役会10回中、10回出席しております。                                          | 取締役会において、企業経営に長年携わった経験と見識に基づき、ガバナンスに関することから経営全般に至るまで幅広い事項について、必要に応じて有用な発言を行っております。 |
| 岡田信吾 | 平成14年6月<br>～現在に至る | 当事業年度開催の取締役会10回中、9回出席しております。<br>当事業年度開催の監査役会12回中、11回出席しております。          | 取締役会及び監査役会において、他社の代表取締役としての経験と見識に基づき、法令等遵守態勢や内部管理態勢の強化等に関し、必要に応じて有用な発言を行っております。    |
| 長手務  | 平成20年6月<br>～現在に至る | 当事業年度開催の取締役会10回中、10回出席しております。<br>当事業年度開催の監査役会12回中、12回出席しております。         | 取締役会及び監査役会において、行政に携わった経験と見識に基づき、法令等遵守態勢や内部管理態勢の強化等に関し、必要に応じて有用な発言を行っております。         |
| 渡邊勝幸 | 平成22年6月<br>～現在に至る | 社外監査役就任後に開催された取締役会8回中、7回出席しております。<br>社外監査役就任後に開催された監査役会8回中、7回出席しております。 | 取締役会及び監査役会において、行政に携わった経験と見識に基づき、法令等遵守態勢や内部管理態勢の強化等に関し、必要に応じて有用な発言を行っております。         |

## (3) 責任限定契約

| 氏名   | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太田敏郎 | <p>当行と会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、賠償の限度額は報酬等の2年分で、法令が規定する最低責任限度額であります。</p> |
| 岡田信吾 |                                                                                                              |
| 長手務  |                                                                                                              |
| 渡邊勝幸 |                                                                                                              |

#### (4) 社外役員に対する報酬等

|        | 支給人数 | 銀行から受けている報酬等 |
|--------|------|--------------|
| 報酬等の合計 | 5名   | 13百万円        |

注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 銀行の親会社からの報酬はございません。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額1百万円（取締役0百万円、監査役1百万円）を含んでおります。

4. 当事業年度末現在の人数は取締役1名、監査役3名であります。

#### 4. 当行の株式に関する事項

##### (1) 株式数

|          |      |           |
|----------|------|-----------|
| 発行可能株式総数 | 普通株式 | 900,000千株 |
|          | 優先株式 | 100,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 普通株式 | 410,940千株 |

##### (2) 当年度末株主数

9,937名

### (3) 大株主

| 株主の氏名又は名称                 | 当行への出資状況  |        |
|---------------------------|-----------|--------|
|                           | 持株数等      | 持株比率   |
| 株式会社三井住友銀行                | 184,828千株 | 45.02% |
| みなと銀行共栄会                  | 25,451千株  | 6.20%  |
| 日本生命保険相互会社                | 12,001千株  | 2.92%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 11,946千株  | 2.91%  |
| みなと銀行従業員持株会               | 7,625千株   | 1.85%  |
| 株式会社三井住友銀行信託口             | 7,332千株   | 1.78%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 5,661千株   | 1.37%  |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 5,220千株   | 1.27%  |
| 住友生命保険相互会社                | 5,203千株   | 1.26%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社            | 3,840千株   | 0.93%  |

- 注1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社三井住友銀行の当行への出資状況には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(持株比率40.32%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
3. 上記の株式会社三井住友銀行信託口は、従業員の経営への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当行の企業価値の向上を目指すべく「従業員持株会連携型E S O P」を導入したことによるものです。
4. 持株比率は自己株式(7,808千株)のうち、従業員持株会信託口所有自己株式(7,332千株)を除く、当行所有自己株式(476千株)を控除して計算しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 名 称          | 指定有限責任社員           | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                                                   |
|--------------|--------------------|--------------|-------------------------------------------------------|
| 有限責任 あずさ監査法人 | 常 本 良 治<br>河 崎 雄 亮 | 66百万円        | 当行は、社債の発行に際して、会計監査人に対しコンフォートレターの作成を依頼し、その対価を支払っております。 |

注 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は74百万円であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」は次のとおりであります。

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・ガイド等を制定し、役職員がこれを遵守する。
  - ② 当行におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
  - ③ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
  - ④ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ規範及び情報・文書管理規程等に則り、適切な保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - ① 当行の損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理基本規程として定め、リスク管理主担当部署は同規程に則り、各種リスク管理の基本方針を策定する。
  - ② 担当役員、各リスク管理の主担当部署及び企画部は、上記①において承認されたリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。
  - ② 各取締役が適切に職務の執行を分担すると共に、組織・職務権限等に関する規程を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 当行グループの業務の適正を確保するため、経営上の基本方針ならびに基本的計画を策定する。
- ② 当行グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、コンプライアンス取組に関する関係会社規則を定め、同規則に則った適切な管理を行う。
- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- ④ 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社三井住友銀行と連携して体制整備を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立について

- ① 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を置く。
- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(7) 役職員が監査役に報告をするための体制等に係る事項について

- ① 役職員は、当行もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。
- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(8) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項について

- ① 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

# 第12期末（平成23年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b> |           |
| 現金預け金         | 49,749    | 預金            | 2,701,669 |
| 現金            | 24,312    | 当座預金          | 116,551   |
| 預け金           | 25,437    | 普通預金          | 1,376,199 |
| 商品            | 37,080    | 貯蓄預金          | 23,719    |
| 商品            | 597       | 通知預金          | 7,138     |
| 商品            | 135       | 定期預金          | 1,135,091 |
| 商品            | 462       | 他預金           | 257       |
| 商品            | 668,329   | 預金            | 42,711    |
| 商品            | 295,273   | 預金            | 40,377    |
| 商品            | 224,907   | 預金            | 66,936    |
| 商品            | 79,819    | 預金            | 53,460    |
| 商品            | 19,826    | 預金            | 53,460    |
| 商品            | 48,502    | 預金            | 100       |
| 商品            | 2,195,975 | 預金            | 3         |
| 商品            | 29,948    | 預金            | 58        |
| 商品            | 97,170    | 預金            | 38        |
| 商品            | 1,900,659 | 預金            | 14,700    |
| 商品            | 168,197   | 預金            | 14,051    |
| 商品            | 4,129     | 預金            | 240       |
| 商品            | 742       | 預金            | 610       |
| 商品            | 540       | 預金            | 2,917     |
| 商品            | 2,846     | 預金            | 1,421     |
| 商品            | 20,159    | 預金            | 1         |
| 商品            | 160       | 預金            | 4,047     |
| 商品            | 3,442     | 預金            | 1,893     |
| 商品            | 2,779     | 預金            | 214       |
| 商品            | 4,995     | 預金            | 2,705     |
| 商品            | 8,780     | 預金            | 851       |
| 商品            | 35,572    | 預金            | 4,355     |
| 商品            | 14,750    | 預金            | 222       |
| 商品            | 17,119    | 預金            | 641       |
| 商品            | 1,861     | 預金            | 15,231    |
| 商品            | 1,842     | 預金            | 2,912,597 |
| 商品            | 5,194     | 預金            |           |
| 商品            | 4,049     | 預金            |           |
| 商品            | 1,145     | 預金            |           |
| 商品            | 12,056    | 預金            |           |
| 商品            | 15,231    | 預金            |           |
| 商品            | △ 32,751  | 預金            |           |
| 資産の部合計        | 3,011,324 | 負債及び純資産の部合計   | 3,011,324 |

# 第12期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 金 額           |
|----------------|---------------|---------------|
| <b>経常収益</b>    |               | <b>61,376</b> |
| <b>資金運用収益</b>  | <b>45,249</b> |               |
| 貸出金利息          | 39,238        |               |
| 有価証券利息配当金      | 5,476         |               |
| コールローン利息       | 96            |               |
| 買現先利息          | 31            |               |
| 債券貸借取引受入利息     | 8             |               |
| 預け金利息          | 2             |               |
| 金利スワップ受入利息     | 153           |               |
| その他の受入利息       | 242           |               |
| <b>役務取引等収益</b> | <b>10,556</b> |               |
| 受入為替手数料        | 3,029         |               |
| その他の役務収益       | 7,527         |               |
| <b>その他業務収益</b> | <b>3,316</b>  |               |
| 外国為替売買益        | 511           |               |
| 商品有価証券売却益      | 12            |               |
| 国債等債券売却益       | 2,392         |               |
| 金融派生商品収益       | 396           |               |
| その他の業務収益       | 3             |               |
| <b>その他経常収益</b> | <b>2,253</b>  |               |
| 株式等売却益         | 308           |               |
| その他の経常収益       | 1,944         |               |
| <b>経常費用</b>    |               | <b>49,735</b> |
| <b>資金調達費用</b>  | <b>4,494</b>  |               |
| 預金利息           | 2,479         |               |
| 譲渡性預金利息        | 24            |               |
| コールマネー利息       | 0             |               |
| 債券貸借取引支払利息     | 24            |               |
| 借入金利息          | 1,765         |               |
| 社債利息           | 134           |               |
| その他の支払利息       | 67            |               |
| <b>役務取引等費用</b> | <b>3,860</b>  |               |
| 支払為替手数料        | 617           |               |
| その他の役務費用       | 3,242         |               |
| <b>その他業務費用</b> | <b>167</b>    |               |
| 国債等債券売却損       | 167           |               |
| <b>営業経費</b>    | <b>33,632</b> |               |
| <b>その他経常費用</b> | <b>7,580</b>  |               |
| 貸倒引当金繰入額       | 4,966         |               |
| 貸出金償却          | 258           |               |
| 株式等売却損         | 874           |               |
| 株式等償却          | 53            |               |
| その他の経常費用       | 1,426         |               |
| <b>経常利益</b>    |               | <b>11,640</b> |



(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 特別利益         |       | 22     |
| 償却債権取立益      | 22    |        |
| 特別損失         |       | 655    |
| 固定資産処分損      | 236   |        |
| 減損損失         | 295   |        |
| その他の特別損失     | 123   |        |
| 税引前当期純利益     |       | 11,006 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,533 |        |
| 法人税等調整額      | 1,871 |        |
| 法人税等合計       |       | 3,405  |
| 当期純利益        |       | 7,601  |

第12期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 株主資本等変動計算書  
(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     |
|----------|---------|
| 株主資本     |         |
| 資本金      | 27,484  |
| 前期未処分利益  | —       |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 27,484  |
| 資本剰余金    |         |
| 前期未処分利益  | 27,430  |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 27,430  |
| その他利益剰余金 |         |
| 前期未処分利益  | 22,053  |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 1       |
| 当期末高残額合計 | 1       |
| 当期末高残額   | 22,054  |
| 資本剰余金合計  |         |
| 前期未処分利益  | 49,483  |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 1       |
| 当期末高残額合計 | 1       |
| 当期末高残額   | 49,484  |
| 利益剰余金    |         |
| 前期未処分利益  | 53      |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 53      |
| その他利益剰余金 |         |
| 前期未処分利益  | 2,325   |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 2,325   |
| 繰越利益剰余金  |         |
| 前期未処分利益  | 11,879  |
| 当期末高残額   | —       |
| 当期末高残額合計 | —       |
| 当期末高残額   | 11,879  |
| 配当       | △ 1,641 |
| 純利益      | 7,601   |
| 当期末高残額合計 | 5,959   |
| 当期末高残額   | 17,839  |

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 利益剰余金高額の合計          | 14,257  |
| 剰余金純利益の配当           | △ 1,641 |
| 剰余金純利益の配当           | 7,601   |
| 剰余金純利益の配当           | 5,959   |
| 剰余金純利益の配当           | 20,217  |
| 自己株式高額の取得           | △ 122   |
| 自己株式高額の取得           | △ 1,001 |
| 自己株式高額の取得           | 16      |
| 自己株式高額の取得           | △ 984   |
| 自己株式高額の取得           | △ 1,107 |
| 株主資本高額の合計           | 91,103  |
| 株主資本高額の合計           | △ 1,641 |
| 株主資本高額の合計           | 7,601   |
| 株主資本高額の合計           | △ 1,001 |
| 株主資本高額の合計           | 17      |
| 株主資本高額の合計           | 4,975   |
| 株主資本高額の合計           | 96,079  |
| 評価・換算差額等            |         |
| 評価・換算差額等            | 2,366   |
| 評価・換算差額等            |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 230     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 230     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,596   |
| 繰延ヘッジ損益             | 112     |
| 繰延ヘッジ損益             |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 60    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 60    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 52      |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 評価・換算差額等合計          | 2,478   |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 169     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 169     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,648   |
| 純資産高額の合計            | 93,582  |
| 純資産高額の合計            |         |
| 剰余金純利益の配当           | △ 1,641 |
| 剰余金純利益の配当           | 7,601   |
| 剰余金純利益の配当           | △ 1,001 |
| 剰余金純利益の配当           | 17      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 169     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,145   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 98,727  |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 建 物   | 8年～50年 |
| そ の 他 | 2年～20年 |

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から

独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,944百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

|          |                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理                    |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少し、税引前当期純利益は133百万円減少しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金(親会社株式を除く)総額5,205百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,360百万円、延滞債権額は56,234百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は397百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,969百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,961百万円  
であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,488百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し貸借対照表に計上した額は、27,005百万円  
であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 99,172百万円  
預け金 0百万円  
その他資産 90百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 3,345百万円  
借入金 400百万円  
債券貸借取引受入担保金 66,936百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券48,490百万円及びその他資産(手形交換所保証金)57百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,532百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,039百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が460,417百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- |                                                                            |           |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額                                                         | 19,177百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額                                                           | 81百万円     |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,200百万円が含まれております。          |           |
| 13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。                          |           |
| 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,069百万円であります。 |           |
| 15. 1株当たりの純資産額                                                             | 244円90銭   |
| 16. 関係会社に対する金銭債権総額                                                         | 12,336百万円 |
| 17. 関係会社に対する金銭債務総額                                                         | 42,231百万円 |

#### (損益計算書関係)

- |                                                  |          |
|--------------------------------------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引による収益                                 |          |
| 資金運用取引に係る収益総額                                    | 123百万円   |
| 役務取引等に係る収益総額                                     | 438百万円   |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額                             | 71百万円    |
| 関係会社との取引による費用                                    |          |
| 資金調達取引に係る費用総額                                    | 1,518百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額                                     | 787百万円   |
| その他業務・営業経費・その他経常取引に係る費用総額                        | 1,985百万円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額                                  | 18円62銭   |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないのでありません。          |          |
| 4. 「その他の経常収益」には、部分直接償却取立益927百万円を含んでおります。         |          |
| 5. 「その他の経常費用」には、債権売却損129百万円を含んでおります。             |          |
| 6. 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う影響額であります。 |          |

7. 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額295百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所        | 用途    | 種類      | 減損損失額<br>(百万円) |
|-----------|-------|---------|----------------|
| 兵庫県明石市    | 営業用店舗 | 建物等     | 83             |
| 兵庫県宝塚市    | 書庫    | 土地及び建物等 | 94             |
| 兵庫県神戸市東灘区 | 営業用店舗 | 建物等     | 117            |
| 計         |       |         | 295            |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 | 摘要 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 自己株式 |               |                |                |               |    |
| 普通株式 | 461           | 7,464          | 118            | 7,808         | 注  |
| 種類株式 | —             | —              | —              | —             |    |
| 合計   | 461           | 7,464          | 118            | 7,808         |    |

- 注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,464千株は従業員持株会信託口による当行株式の取得に伴う増加7,450千株、単元未満株式の買取り等による増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少118千株は、従業員持株信託口から従業員持株会への売却によるものであります。



(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

|          | 当事業年度の損益に含まれた<br>評価差額<br>(百万円) |
|----------|--------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 4                              |

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

|                    | 種 類 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------|-----|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 地方債 | 67,104            | 67,528      | 424         |
|                    | 社債  | 10,332            | 10,391      | 58          |
|                    | 小 計 | 77,436            | 77,919      | 483         |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 11,899            | 11,860      | △ 39        |
|                    | 社債  | 1,168             | 1,160       | △ 7         |
|                    | 小 計 | 13,067            | 13,021      | △ 46        |
| 合 計                |     | 90,504            | 90,941      | 436         |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年3月31日現在)

|            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社・子法人等株式 | —                 | —           | —           |
| 関連法人等株式    | —                 | —           | —           |
| 合 計        | —                 | —           | —           |

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金及び関連法人等株式、出資金

|                | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|----------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式、出資金 | 5,205             |
| 関連法人等株式、出資金    | —                 |
| 合 計            | 5,205             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

|                      | 種 類 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-----|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 9,205             | 6,822         | 2,382       |
|                      | 債券  | 366,850           | 362,301       | 4,548       |
|                      | 国債  | 190,574           | 188,127       | 2,446       |
|                      | 地方債 | 114,975           | 113,970       | 1,004       |
|                      | 社債  | 61,300            | 60,202        | 1,098       |
|                      | その他 | 34,676            | 34,227        | 449         |
|                      | 小 計 | 410,732           | 403,351       | 7,381       |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 5,448             | 6,961         | △ 1,513     |
|                      | 債券  | 142,646           | 143,937       | △ 1,290     |
|                      | 国債  | 104,699           | 105,805       | △ 1,105     |
|                      | 地方債 | 30,929            | 31,034        | △ 105       |
|                      | 社債  | 7,017             | 7,096         | △ 78        |
|                      | その他 | 11,982            | 12,179        | △ 197       |
|                      | 小 計 | 160,076           | 163,078       | △ 3,001     |
| 合 計                  |     | 570,809           | 566,429       | 4,379       |

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

|     | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-----|-------------------|
| 株式  | 1,444             |
| その他 | 366               |
| 合 計 | 1,810             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式  | 702          | 54               | 317              |
| 債券  | 173,742      | 2,360            | 150              |
| 国債  | 162,945      | 2,207            | 150              |
| 地方債 | 5,764        | 49               | —                |
| 社債  | 5,032        | 104              | —                |
| その他 | 11,328       | 285              | 573              |
| 合 計 | 185,773      | 2,700            | 1,041            |

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 貸倒引当金        | 13,014百万円 |
| 退職給付引当金      | 3,399百万円  |
| 賞与引当金        | 345百万円    |
| 未払事業税        | 76百万円     |
| 減価償却額        | 233百万円    |
| 有価証券償却否認額    | 981百万円    |
| その他          | 1,431百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 19,484百万円 |
| 評価性引当額       | △3,478百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 16,005百万円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 前払年金費用       | △1,411百万円 |
| 退職給付信託設定益    | △685百万円   |
| 繰延ヘッジ損益      | △35百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,783百万円 |
| その他          | △32百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △3,949百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 12,056百万円 |

## 連結計算書類の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等 8社6組合

主要な会社名

みなとビジネスサービス株式会社

みなとモーゲージサービス株式会社

みなと保証株式会社

みなとリース株式会社

株式会社みなとカード

みなとシステム株式会社

みなとキャピタル株式会社

Minato Preferred Capital Cayman Limited

ほか投資事業有限責任組合6組合

なお、みなとビジネスリレー投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から連結しております。

#### ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

#### ② 持分法適用の関連法人等

該当ありません

#### ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

#### ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

|       |     |
|-------|-----|
| 1月24日 | 1社  |
| 3月末日  | 7社  |
| 12月末日 | 6組合 |

#### ② 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

# 連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)         |           | (負債の部)        |           |
| 現金預け金          | 49,760    | 預金            | 2,695,912 |
| コールローン及び買入手形   | 37,080    | 譲渡性預金         | 40,377    |
| 買入金銭債権         | 4,820     | 債券貸借取引受入担保金   | 66,936    |
| 商品有価証券         | 597       | 借入金           | 43,260    |
| 有価証券           | 664,561   | 外国為替          | 100       |
| 貸出金            | 2,190,230 | 社債            | 14,700    |
| 外国為替           | 4,129     | その他負債         | 27,119    |
| リース債権及びリース投資資産 | 7,022     | 賞与引当金         | 950       |
| その他資産          | 29,987    | 退職給付引当金       | 4,451     |
| 有形固定資産         | 35,748    | 役員退職慰労引当金     | 273       |
| 建物             | 14,752    | 睡眠預金払戻損失引当金   | 641       |
| 土地             | 17,119    | 支払承諾          | 15,613    |
| リース資産          | 920       | 負債の部合計        | 2,910,335 |
| その他の有形固定資産     | 2,956     | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産         | 5,179     | 資本金           | 27,484    |
| ソフトウェア         | 4,009     | 資本剰余金         | 49,484    |
| その他の無形固定資産     | 1,170     | 利益剰余金         | 22,247    |
| 繰延税金資産         | 12,487    | 自己株式          | △ 1,107   |
| 支払承諾見返         | 15,613    | 株主資本合計        | 98,108    |
| 貸倒引当金          | △ 35,402  | その他有価証券評価差額金  | 2,687     |
|                |           | 繰延ヘッジ損益       | 52        |
|                |           | その他の包括利益累計額合計 | 2,739     |
|                |           | 少数株主持分        | 10,633    |
|                |           | 純資産の部合計       | 111,481   |
| 資産の部合計         | 3,021,816 | 負債及び純資産の部合計   | 3,021,816 |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金      | 額      |
|----------------------|--------|--------|
| 経常収益                 |        | 67,542 |
| 資金運用益                | 46,189 |        |
| 貸出金利息                | 39,709 |        |
| 有価証券利息               | 5,482  |        |
| 「一」ル口一ン利息及び買入手形利息    | 96     |        |
| 「一」買現先利              | 31     |        |
| 「一」債券貸借取             | 8      |        |
| 「一」預け金の利息            | 2      |        |
| 「一」その他の受入利息          | 859    |        |
| 「一」業務取引等収益           | 12,479 |        |
| 「一」その他の業務収益          | 6,651  |        |
| 「一」その他の経常収益          | 2,221  |        |
| 経常費用                 |        | 53,916 |
| 資金調達費用               | 3,964  |        |
| 「一」預金利息              | 2,478  |        |
| 「一」譲渡性預金利息           | 24     |        |
| 「一」「一」ルマネー利息及び売渡手形利息 | 0      |        |
| 「一」債券貸借取引支払利息        | 24     |        |
| 「一」借用金利息             | 1,259  |        |
| 「一」社債利息              | 134    |        |
| 「一」その他の支払利息          | 43     |        |
| 「一」業務取引等費用           | 3,304  |        |
| 「一」その他の業務費用          | 3,101  |        |
| 「一」営業経常費用            | 35,285 |        |
| 「一」その他の経常費用          | 8,260  |        |
| 「一」貸倒引当金繰入額          | 4,968  |        |
| 「一」その他の経常費用          | 3,292  |        |
| 経常利益                 |        | 13,626 |
| 特別償却債権取立益            | 26     | 26     |
| 特別固定資産処分損            | 238    | 657    |
| 減損損失                 | 295    |        |
| その他の特別損失             | 123    |        |

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 税金等調整前当期純利益    |       | 12,994 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,758 |        |
| 法人税等調整額        | 2,063 |        |
| 法人税等合計         |       | 3,822  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 9,172  |
| 少数株主利益         |       | 571    |
| 当期純利益          |       | 8,601  |



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 株主資本                |         |
| 資本金                 |         |
| 前期末残高               | 27,484  |
| 当期変動額               | —       |
| 当期変動額合計             | —       |
| 当期末残高               | 27,484  |
| 資本剰余金               |         |
| 前期末残高               | 49,483  |
| 当期変動額               |         |
| 自己株式の処分             | 1       |
| 当期変動額合計             | 1       |
| 当期末残高               | 49,484  |
| 利益剰余金               |         |
| 前期末残高               | 15,287  |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 1,641 |
| 当期純利益               | 8,601   |
| 当期変動額合計             | 6,959   |
| 当期末残高               | 22,247  |
| 自己株式                |         |
| 前期末残高               | △ 122   |
| 当期変動額               |         |
| 自己株式の取得             | △ 1,001 |
| 自己株式の処分             | 16      |
| 当期変動額合計             | △ 984   |
| 当期末残高               | △ 1,107 |
| 株主資本合計              |         |
| 前期末残高               | 92,133  |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 1,641 |
| 当期純利益               | 8,601   |
| 自己株式の取得             | △ 1,001 |
| 自己株式の処分             | 17      |
| 当期変動額合計             | 5,975   |
| 当期末残高               | 98,108  |
| その他の包括利益累計額         |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |
| 前期末残高               | 2,447   |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 239     |
| 当期変動額合計             | 239     |
| 当期末残高               | 2,687   |

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 繰延ヘッジ損益             |         |
| 前期末残高               | 112     |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 60    |
| 当期変動額合計             | △ 60    |
| 当期末残高               | 52      |
| その他の包括利益累計額合計       |         |
| 前期末残高               | 2,560   |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 178     |
| 当期変動額合計             | 178     |
| 当期末残高               | 2,739   |
| 少数株主持分              |         |
| 前期末残高               | 10,568  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 64      |
| 当期変動額合計             | 64      |
| 当期末残高               | 10,633  |
| 純資産合計               |         |
| 前期末残高               | 105,261 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 1,641 |
| 当期純利益               | 8,601   |
| 自己株式の取得             | △ 1,001 |
| 自己株式の処分             | 17      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 243     |
| 当期変動額合計             | 6,219   |
| 当期末残高               | 111,481 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（時価のある株式については連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 8年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,092百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求に備えるため、当連結会計年度において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は133百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,355百万円、延滞債権額は56,331百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は397百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,969百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,054百万円  
であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有

しておりますが、その額面金額は、30,488百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、27,005百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 有価証券  | 99,172百万円 |
| 預け金   | 0百万円      |
| その他資産 | 90百万円     |

担保資産に対応する債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 預金          | 3,345百万円  |
| 借入金         | 400百万円    |
| 債券貸借取引受入担保金 | 66,936百万円 |

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券48,490百万円及びその他資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,536百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、480,768百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が473,146百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,260百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,000百万円が含まれております。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,069百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 250円16銭
15. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たりの当期純利益金額21円7銭
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないのでありません。
3. 「その他経常収益」には、部分直接償却取立益927百万円を含んでおります。
4. 「その他の経常費用」には、株式等売却損890百万円、債権売却損587百万円、貸出金償却342百万円、株式等償却113百万円を含んでおります。
5. 「その他の特別損失」は資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う影響額であります。
6. 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結される子会社及び子法人等は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。  
上記の固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額295百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所        | 用途    | 種類      | 減損損失額<br>(百万円) |
|-----------|-------|---------|----------------|
| 兵庫県明石市    | 営業用店舗 | 建物等     | 83             |
| 兵庫県宝塚市    | 書庫    | 土地及び建物等 | 94             |
| 兵庫県神戸市東灘区 | 営業用店舗 | 建物等     | 117            |
| 計         |       |         | 295            |

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 前連結会計年度<br>末株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 |                 |                  |                  |                 |    |
| 普通株式  | 410,940         | —                | —                | 410,940         |    |
| 種類株式  | —               | —                | —                | —               |    |
| 合 計   | 410,940         | —                | —                | 410,940         |    |
| 自己株式  |                 |                  |                  |                 |    |
| 普通株式  | 461             | 7,464            | 118              | 7,808           | 注  |
| 種類株式  | —               | —                | —                | —               |    |
| 合 計   | 461             | 7,464            | 118              | 7,808           |    |

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,464千株は、従業員持株会信託口による当行株式の取得に伴う増加7,450千株、単元未満株式の買取り等による増加14千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少118千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,641           | 4               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
|                      | 種類株式  | —               | —               |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 2,015百万円
- ② 1株当たり配当額 5円
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

注 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金36百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結される子会社及び子法人等には、有価証券を保有している会社があります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状態の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。A L Mに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M委員会において検討されたA L Mに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L M委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、A L M委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。企画部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はA L M委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結される子会社及び子法人等が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、銀行勘定に係る主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「貸出金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債に関するV a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%）を採用しております。

平成23年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在で銀行勘定の主たる金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,177百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、V a Rは過去の相場変動ベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（(注2)参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額        | 時価        | 差額      |
|----------------------------------|-----------------------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金                        | 49,760                | 49,760    | —       |
| (2) コールローン及び買入手形                 | 37,080                | 37,080    | —       |
| (3) 商品有価証券<br>売買目的有価証券           | 597                   | 597       | —       |
| (4) 有価証券<br>満期保有目的の債券            | 90,504                | 90,941    | 436     |
| 其他有価証券                           | 571,164               | 571,164   | —       |
| (5) 貸出金<br>貸倒引当金（※1）             | 2,190,230<br>△ 33,639 |           |         |
|                                  | 2,156,591             | 2,159,475 | 2,884   |
| 資産計                              | 2,905,698             | 2,909,020 | 3,321   |
| (1) 預金                           | 2,695,912             | 2,697,001 | △ 1,088 |
| (2) 譲渡性預金                        | 40,377                | 40,378    | △ 0     |
| (3) 債券貸借取引受入担保金                  | 66,936                | 66,936    | —       |
| (4) 借用金                          | 43,260                | 42,964    | 295     |
| (5) 社債                           | 14,700                | 12,766    | 1,933   |
| 負債計                              | 2,861,187             | 2,860,046 | 1,140   |
| デリバティブ取引（※2）<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | 859                   | 859       | —       |
| ヘッジ会計が適用されているもの                  | 87                    | 87        | —       |
| デリバティブ取引計                        | 947                   | 947       | —       |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

その他有価証券として保有する変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ「有価証券」が2,589百万円増加、「繰延税金資産」が1,051百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,537百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (5) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した際に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分             | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| ① 非上場株式（※1）（※2） | 2,526      |
| ② 組合出資金等（※3）    | 366        |
| 合 計             | 2,892      |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について113百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 みなと銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みなと銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 みなと銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社みなと銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査部、内部統制所管部室その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、整備の状況を確認いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥がない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

株式会社 みなと銀行 監査役会

常勤監査役 今 橋 正 隆 ㊟

常勤監査役 須 方 輝 ㊟

監 査 役 岡 田 信 吾 ㊟

監 査 役 長 手 務 ㊟

監 査 役 渡 邊 勝 幸 ㊟

(注) 監査役岡田信吾、監査役長手務及び監査役渡邊勝幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行の公共性に鑑み、経営基盤の拡充に努め、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。当期の剰余金の処分につきましては、以上の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当行普通株式1株につき金5円、総額2,052,324,885円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役本信裕、尾野俊二、正木誠司、森薫、後藤盛次、太田敏郎の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、井上嗣朗氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当行株式の数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おのしゅんじ<br>尾野俊二<br>(昭和25年6月28日生) | 昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行<br>平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>公共法人営業部長<br>平成17年6月 同行常務執行役員<br>平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員<br>平成19年4月 同行取締役<br>平成19年5月 当行副頭取執行役員<br>平成19年6月 当行取締役副頭取兼副頭取執行役員<br>平成22年6月 当行取締役頭取兼最高執行役員<br>(現任)                                               | 67,000株        |
| 2     | まさきせいじ<br>正木誠司<br>(昭和27年10月4日生) | 昭和51年4月 株式会社兵庫相互銀行入行<br>平成13年6月 当行明石支店長<br>平成16年4月 当行大阪支店長兼大阪支店営業第一部長<br>平成16年6月 当行執行役員大阪支店長兼大阪支店営業第一部長<br>平成19年4月 当行執行役員審査部長<br>平成21年4月 当行常務執行役員<br>平成21年6月 当行常務取締役兼常務執行役員<br>平成22年4月 当行専務取締役兼専務執行役員<br>(現任)<br><br>(担当)<br>審査企画部、審査第一部、審査第二部、審査管理部担当 | 18,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当行株式の数 |
|-------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | もり 森 かおる 薫<br>(昭和27年11月16日生)   | 昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行<br>平成15年11月 当行証券国際部長<br>平成17年6月 当行執行役員証券国際部長<br>平成20年6月 当行常務執行役員市場金融部長<br>平成21年4月 当行常務執行役員<br>平成21年6月 当行常務取締役兼常務執行役員<br>平成22年4月 当行専務取締役兼専務執行役員<br>(現任)<br><br>(担当)<br>総務部、支店サポート部、法人業務部担当                                                                              | 20,000株        |
| 4     | ごとう せいじ 後藤盛次<br>(昭和30年10月21日生) | 昭和53年4月 株式会社太陽神戸銀行入行<br>平成13年6月 当行本店営業部営業第二部長<br>平成15年4月 当行尼崎支店長<br>平成17年6月 当行執行役員尼崎支店長<br>平成18年4月 当行執行役員本店営業部長<br>兼本店営業部営業第一部長<br>平成20年6月 当行常務執行役員本店営業部長<br>平成21年4月 当行常務執行役員<br>平成21年6月 当行常務取締役兼常務執行役員<br>(現任)<br><br>(担当)<br>コンプライアンス統括部、企画部、財務部、人事部担当<br>(重要な兼職の状況)<br>畿内総合信用保証株式会社社外取締役 | 14,000株        |
| 5     | おおた としろう 太田敏郎<br>(昭和2年5月20日生)  | 昭和55年8月 株式会社ノーリツ代表取締役社長<br>平成6年11月 神戸商工会議所副会頭<br>平成7年1月 株式会社ノーリツ代表取締役会長<br>平成11年4月 当行取締役(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーリツ名誉会長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ノーリツ名誉会長                                                                                                                              | 134,000株       |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当行株式の数 |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6<br>※ | さだ かり しげる<br>貞 莉 茂<br>(昭和32年 9 月22日生)    | 昭和55年 4 月 株式会社太陽神戸銀行入行<br>平成13年 4 月 株式会社三井住友銀行ビジネスオーナー営業部長<br>平成19年 4 月 同行大阪本店営業第二部長<br>平成22年 4 月 同行執行役員監査部長<br>平成23年 5 月 当行常務執行役員 (現任)<br>(担当)<br>リスク統括部、CS部、証券国際事務部担当、支店サポート部、法人業務部副担当 | 0株             |
| 7<br>※ | やす くに ひさ し<br>安 国 尚 史<br>(昭和32年 4 月25日生) | 昭和56年 4 月 株式会社阪神相互銀行入行<br>平成14年 6 月 当行上郡支店長<br>平成16年 4 月 当行審査第一部次長<br>平成18年10月 当行西宮支店長<br>平成21年 4 月 当行執行役員本店営業部長<br>平成23年 4 月 当行常務執行役員 (現任)<br>(担当)<br>事務統括部、事務推進部担当                     | 0株             |

注1. 取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、太田敏郎氏は社外取締役の候補者であります。同氏に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補とした理由について

太田敏郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在、当行の社外取締役として適切な意見・提言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当行は同氏を東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 在任期間は、平成11年4月より本総会終結の時をもって、12年3カ月であります。

(3) 責任限定契約について

当行は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、定款第36条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、太田敏郎氏は、当行との間で現在、責任限定契約を締結しており、同氏が取締役にも再任された場合にも、当該責任限定契約を維持する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって、当行に対し損害賠償責任を負う場合は、当該社外取締役が、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については当然に免責する。

3. ※は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役今橋正隆氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する<br>当行株式の数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| きくち まさや す<br>菊池 正八州<br>(昭和34年3月31日生) | 昭和56年4月 株式会社兵庫相互銀行入行<br>平成15年4月 当行鳴尾支店長<br>平成17年4月 当行営業推進部次長<br>平成18年10月 当行リスク統括部長<br>平成23年4月 当行監査部審議役(現任) | 0株             |

- 注1. 監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 菊池正八州氏は、新任の監査役候補者であります。

### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了となります取締役藪本信裕及び本総会終結の時をもって辞任されます取締役井上嗣朗、監査役今橋正隆の3氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当行役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

なお、当行役員退職慰労金規程につきましては、本店に備え置き、株主の皆さまの閲覧に供しております。

各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                   | 略歴                                          |
|----------------------|---------------------------------------------|
| やぶもと のぶ ひろ<br>藪本 信裕  | 平成18年6月 当行取締役頭取<br>平成22年6月 当行取締役会長<br>現在に至る |
| いの うえ し ろう<br>井上 嗣朗  | 平成20年6月 当行常務取締役<br>平成23年4月 当行取締役<br>現在に至る   |
| いま はし まさ たか<br>今橋 正隆 | 平成20年6月 当行常勤監査役<br>現在に至る                    |

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続について＞

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当行の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）  
※ 「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）



〈× 毛 欄〉

A series of 15 horizontal dotted lines for writing.

A series of 15 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

# 定時株主総会会場のご案内

会 場 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号  
当行本店9階会議室  
電話番号 078(331)8141 (大代表)

## ◎会場付近の略図

